

建物の新築・増築・減失の連絡のお願い

固定資産税や都市計画税は、毎年1月1日を基準日として、課税しています。平成23年中に建物を新築・増築・減失(取り壊し)をした場合には、平成24年度の税額が変更になります。その建物の不動産登記を変更していない場合や不動産登記をしていない建物に変更があった場合は、所在する地域の資産税担当へご連絡ください。

◇問合せ先

- 本 資産税課 (21)2127
大 税務課 (43)9208
藤 税務課 (62)0902
都 税務課 (29)1101
西 地域まちづくり課 (92)0305

固定資産税(償却資産)の申告書を送付します

平成24年1月1日現在で、市内に事業用の償却資産を所有している個人又は法人は、償却資産の申告が必要です。平成24年1月31日までに申告してください。なお、前年度に申告された方には12月9日に申告書を送付します。申告書が届かない場合は、下記へ問い合わせください。

◇問合せ先 資産税課 (21)2127

特別巡回徴収を実施します

12月は「市税等徴収強化月間」として、徴収強化に取り組んでいます。滞納がある方は、すみやかに納付をお願いします。

なお、納付やご相談等がない場合には、12月の間に市職員が徴収のため訪問します。再三の催告や訪問による徴収にも応じない場合、法令に基づく財産の滞納処分(差押・公売など)を行う場合があります。

事情により納付が困難な場合には、分割納付の方法もありますので、納税相談にお越しください。納期限内での納付について、皆さんのご協力をお願いします。

◇問合せ先

- 本 収税課 (21)2131
大 税務課 (43)9208
藤 税務課 (62)0902
都 税務課 (29)1101
西 地域まちづくり課 (92)0304

相続等に係る生命保険契約に基づく年金を受給していた方の市民税・県民税について

ご遺族が年金として受給する生命保険のうち相続税の課税対

☆交通安全市民大会

- 日時 12月16日(金)午後2時
場所 栃木文化会館(旭町)
目的 市民一人ひとりの交通安全意識の高揚と、交通ルールの順守、交通マナーの向上を図り、交通事故を防止すること
内容 1部 式典 2部 アトラクション
参加費 無料 「あべ静江 出演」

◇参加費

☆12月11日(日)～31日(土) 年末の交通安全運動

- 子どもと高齢者の交通事故防止
高齢者に優しい運転・3S運動
(SEE(発見する) SLOW(減速する) STOP(止まる))の推進
飲酒運転の根絶



☆12月11日(日)～1月3日(火) 年末年始における特別警戒の実施

警察では、年末年始に多発する様々な交通事故を未然に防止するため特別警戒を実施します。

☆共通事項

- ◇問合せ先 交通防犯課 (21)2141

幸せを求めて
問合先 本 人権推進課 ☎24-2444
12月4～10日は人権週間です

☆人権を考える 市民の集い2011

Table with 3 columns: 日時, 場所, 問合先. Includes dates from 11/22 to 12/9 and various venues like 都賀老人憩いの家 and 大平隣保館.

市では、人権尊重のまちづくりを推進するため、左記の通り講演および展示会を開催します。

- ◇日時 12月10日(土)午後1時30分(午後1時開場)
◇場所 栃木文化会館(旭町)
◇定員 1,200人(先着順)
◇入場無料(整理券等なし)
◇演題 「混迷の時代を生きる命の重さ」～私の取材ノート

「人権デー」とは、1948年12月10日「世界人権宣言」の採択を記念して国連が定めた、世界的な記念日です。日本では、人権デーを最終日とする一週間(12月4日～10日)を人権週間とし、人権尊重思想の普及及高揚のための啓発活動を全国的に展開しています。市でも、街頭啓発や特設相談、講演会などを通じて、皆さんに人権尊重思想への理解をよりいっそう深めていただけるよう、重点的に活動をしていきます。

☆人権週間中に特設相談開設!

人権問題等でお悩みの方は、下記へお気軽にお越しください。

◇講師 テレビ、報道の場で活躍するジャーナリスト 江川紹子氏
☆スポーツを通じて差別撤廃を
7月に行われたFIFA女子ワールドカップドイツ2011は、日本中に熱狂と感動を与えてくれました。世界中から様々な人種・民族が集まり、スポーツで競い合うことは、互いを理解し、尊敬し合える素晴らしい機会です。また、世界中で期間中に述べ数百万億の人々がテレビ・ラジオ等を通じて視聴しているため、そこから発せられるメッセージには大きな影響力があります。その影響力を利用し、2006年以降FIFAワールドカップでは、ベスト8以降の試合で差別撤廃say no to racismのスピーチをキックオフ前に行うことになっています。日本代表チームも主将の澤穂希選手が次のようなスピーチを行いました。『日本代表チームは、人種、性別、種族的出身、宗教、性的指向、もしくはその他のいかなる理由による差別も認めないことを宣言します。』



江川紹子氏

私たちはサッカーの力を使ってスポーツからそして社会の他の人々から人種差別や女性への差別を撲滅することができます。この目標に向かって突き進むことを誓い、そして皆様も私たちと共に差別と闘ってください。『このスピーチに込められた日本代表チームの思いをしっかり受け止め、スポーツから、そして社会から全ての差別を撲滅するという目標に向け、一緒に進んでいきましょう。』

贈らない/求めない/受け取らない!

政治家が選挙区内の人に贈る、お年賀、お歳暮、病氣見舞い、葬式の花輪、供花、落成式、開店祝の花輪、町内会の集会や旅行、地域の運動会などへの飲食物等の差し入れは、公職選挙法で禁止されています。

また、有権者が寄付をするよう勧誘や要求することも禁止されています。

寄付禁止のルールを守って、明るい選挙を実現しましょう。

◇問合せ先 栃木市明るい選挙推進協議会 ☎(21)2631

相続・遺言のお手伝いをいたします。お気軽に御相談下さい。(相談・見積りは無料です)
【営業時間】(平日) 8:00～19:00 (第2・第4土曜) 8:00～17:00 (土・日曜日) 事前予約で承ります。
(認定) 司法書士・(ADR認定) 土地家屋調査士・行政書士
佐山隆事務所
〒328-0035 栃木市旭町19番16号 栃木市栃木文化会館斜め前
TEL 0282-24-2555 FAX 0282-22-5321 携帯 090-3140-1196



何か困っていることはありませんか?

今と未来に確かなメリット!
老後までトク
●掛金は全額所得控除
●掛金は自由に設定
老後からラク
●基本は終身、一生お受取り
●万が一の時は一時金も
備えてあんしん
栃木県国民年金基金
国民年金にプラス、自分で入る公的な個人年金
資料請求・お問い合わせは ☎0120-65-4192

